

# ご存知ですか？

## 相談 無料

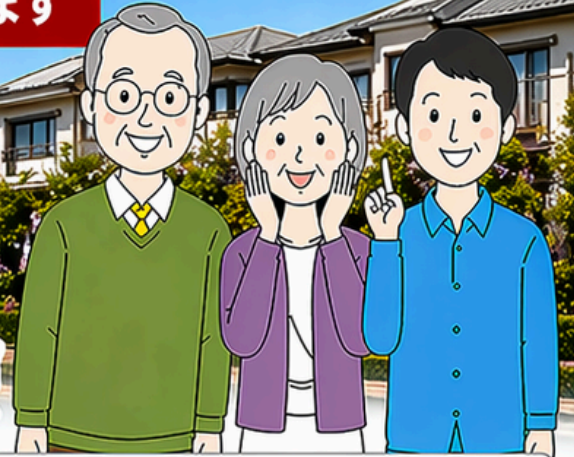


相続した家を「とりあえず置いておく」は危険です。

気づいた時には  
“売ることもできない状態”になっています

お気軽にご相談ください！

# 実家・相続 お悩みなんでも相談会



- ✓ 相続のこと
- ✓ 空き家の管理
- ✓ 解体のこと
- ✓ 活用・売却のこと
- ✓ 片付けのこと など

日時

5月27日(水)

受付時間

9:00~

セミナー

9:30~10:30

個別相談

10:45~11:30

※個別相談をご希望の方はご予約時にお申し出下さい

会場

奈良信用金庫 尼ヶ辻支店 2階会議室  
奈良市宝来1丁目9番1号

会場に限りがあるため

先着

10名様

とさせていただきます。

お早めにご予約ください！

ご来場様全員に

エンディングノート  
プレゼント！



ご予約・お問い合わせ

お電話(0742-31-0011)または  
QRコード・フォームより  
ご予約ください



経験豊富な専門家がワンストップでサポートします！



相続のこと



空き家の管理



解体のこと



活用・売却のこと



片付けのこと

など  
どんな小さなお悩みでも  
お気軽にご相談ください。



一般社団法人  
全国空き家アドバイザー協議会  
奈良支部



奈良支部事務局  
〒630-8036  
奈良県奈良市五条畑1丁目3番13号  
株式会社なごみ建築工房内

0742-31-0011  
FAX: 0742-31-0008

# うちのこれから、まずはお気軽にご相談ください

このようなお悩みはありませんか？

✓ 実家を相続したが、何をすればいいのかわからない



✓ 空き家のまま放置していて、管理や費用が心配



✓ 売却・賃貸・解体・活用など、どの選択が良いか迷っている



✓ 相続登記の義務化って何？  
何から始めればいいのか？



✓ 遠方に住んでいて、空き家の管理ができない



✓ ご近所からの苦情や防犯面が不安



空き家の悩みは人それぞれ。  
専門家がチームでサポートします。

## 相談会までにご確認頂きたい事項

### 1 固定資産税の納税通知書

現在の状況を把握するために必要になります。



### 2 間取り図や建物の資料(あれば)

お持ちいただくと、具体的にご相談がスムーズになります。



### 3 登記や名義が分かる書類

権利関係の確認に必要です。  
(登記事項証明書など)



### 4 ご家族やご親族のご意向

今後の方針を決めるうえで、ご家族の意見も大切です。



※すべて揃ってなくても大丈夫です。  
分かる範囲でご相談ください。

## メディアで紹介されました！

### NHKニュース



### 奈良新聞



奈良市にて、空き家発生抑制、利活用、空き家相談など空き家に関する活動を行っている団体です 🏠

空き家は活かせば地域の大切な資源になります 😊

空き家相続問題・残置物の片付け・

農地問題等、空き家に関する

お悩み事ありましたら、

まずは気軽にご相談下さい 😊



❗空き家は「まだ大丈夫」が一番危険です。  
動くタイミングを間違えなければ、選択肢は残せます。



一般社団法人  
全国空き家アドバイザー協議会

奈良支部



全国の空き家問題に向き合う専門家が集まり、地域に根ざしたサポート活動を行っています。奈良支部では、奈良県内の空き家に関するご相談を丁寧に対応いたします。

ご予約・お問い合わせ

お電話または  
QRコード・フォームより  
ご予約ください。



事務局

〒630-8036  
奈良県奈良市五条畑1丁目3番13号  
株式会社なごみ建築工房内

TEL : 0742-31-0011  
FAX : 0742-31-0008

空き家のことなら、まずは無料相談から。秘密は厳守しますのでご安心ください。